

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	1	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	空き家管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	市内空き家の適正管理	
記 録 項 目	1 空き家所在地、2 所有者等住所、3 氏名、4 危険度	
記 録 範 囲	所有者・相続人代表	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	適正管理相談により固定資産台帳等から情報を収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部危機管理課	
	(所在地) 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	2	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	秋田県大館市 ふるさと納税管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部企画調整課ふるさと納税推進室	
個人情報ファイルの利用目的	返礼品発送	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 電話番号、5 返礼品	
記 録 範 囲	ふるさと納税寄附者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの申出	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	中間管理事業者	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部企画調整課ふるさと納税推進室	
	(所在地) 017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	3	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	ワンストップ 申請書	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部企画調整課ふるさと納税推進室	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請受付事務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 電話番号、6 個人番号、7 寄附情報	
記 録 範 囲	ふるさと納税寄附者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	寄附者の課税自治体	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 総務部企画調整課ふるさと納税推進室	
	(所在地) 017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	4	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	戸籍台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	身分の公証	
記 録 項 目	1 氏名、2 本籍地、3 生年月日、4 性別、5 出生地、6 続柄、7 続柄	
記 録 範 囲	本籍人	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	事件本人からの届出等	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	5	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	印鑑登録簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の認証	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 印影	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの印鑑登録申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	6	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	住民基本台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 本籍、6 国籍、7 続柄、8 住民票コード、9 個人番号	
記 録 範 囲	住居登録者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの異動届等	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部市民課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	7	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	送付先情報	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号通知書管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 本籍、 6 続柄、7 住民票コード、8 個人番号	
記 録 範 囲	送付先情報登録者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの異動届及び法令	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	8	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	交通災害等共済加入者台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	加入者情報の把握	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日	
記 録 範 囲	当該年度 1 月 1 日現在の住民基本台帳に記載されている住民情報及び団体加入における大館市外在住者情報	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの各種申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	9	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	畜犬管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	飼い主情報の把握	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの各種申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	10	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	墓地管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	墓地管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの各種申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	11	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	相談情報管理台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	相談情報の管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 電話番号、 6 相談内容	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの聞き取り	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部市民課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	12	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（福祉医療費支給業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費支給業務における資格、給付のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員、6 心身障害情報	
記 録 範 囲	福祉医療該当者及び世帯員、未該当者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	福祉医療該当者、未該当者または世帯員の住民異動。収入は住民税データとの連携。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	秋田県健康福祉部健康づくり推進課国保医療室	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部保険課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル ） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル ）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	13	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	M I S A R I O子育てソリューション	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費支給事務における資格、給付のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員、6 心身障害情報	
記 録 範 囲	福祉医療該当者及び世帯員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	総合行政システムから資格情報、所得情報を連携	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部保険課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	14	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（国民健康保険業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務における資格、給付のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員	
記 録 範 囲	国保加入者及びその世帯主	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	国保加入者又はその世帯主から住民・国保異動届により収集。収入は住民税データを連携。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	秋田県国民健康保険団体連合会	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部保険課	
	（所在地）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	15	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	国保総合システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務におけるレセプト情報等の給付記録管理、高額療養費等の算定のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員、6 病歴、7 診療、8 調剤	
記 録 範 囲	国保加入者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	医療機関から提出される診療報酬明細書により収集。総合行政システムから資格情報、所得情報を連携。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部保険課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	16	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	国保情報集約システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務における資格情報を管理し、高額療養費の多数該当判定のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員	
記 録 範 囲	国保加入者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	総合行政システムから資格情報を連携。国保総合システムから高額療養費情報を連携。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部保険課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	17	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	国保データベース（KDB）システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	秋田県国民健康保険団体連合会が管理する健診・医療等の給付情報から統計情報を作成するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員、6 病歴、7 診療、8 調剤	
記 録 範 囲	国保加入者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	国保総合システムから診療報酬明細書情報を収集。総合行政システムから資格情報、所得情報を連携。特定健診システムから健診情報を連携。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部保険課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	18	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	後期高齢広域連合標準システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険事務における資格、給付、記録管理を広域連合と情報連携のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員、6 病歴、7 診療、8 調剤	
記 録 範 囲	後期高齢者及び世帯員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	後期高齢広域連合システムから総合行政システムに情報を連携	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部保険課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	19	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（後期高齢者医療事務業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療事務業務における資格、給付のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 収入、5 世帯員	
記 録 範 囲	後期高齢者及び世帯員	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	後期高齢者又は世帯員の住民異動。収入は住民税データを連携。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	秋田県後期高齢者医療広域連合	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部保険課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	20	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（国民年金業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	年金業務における受給資格、加入期間、免除期間等の確認のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 基礎年金番号、5 世帯構成	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部保険課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル ） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル ）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	21	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	年金相談用MWM（年金ネットシステム）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	年金業務における受給資格、加入期間、免除期間等の確認のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 基礎年金番号	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部保険課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	22	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（市県民税）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 個人番号、7 基礎年金番号、8 特徴事業所、9 扶養情報、10 収入、11 所得、12 所得控除額、13 市県民税額、14 心身障害情報	
記 録 範 囲	賦課期日に大館市に住所がある市民	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	各種課税資料	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部税務課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	23	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	申告支援システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市県民税賦課用務	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6個人番号、7特徴事業所、8扶養情報、9収入、10所得、11所得控除額、12市県民税額、13心身障害情報	
記 録 範 囲	賦課期日に大館市に住所がある市民	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	各種課税資料	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部税務課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	24	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（固定資産税）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 個人番号、7 土地情報、8 家屋情報、9 償却資産情報	
記 録 範 囲	賦課期日に大館市に固定資産を所有する者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	各種課税資料	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ） 市民部税務課	
	（ 所在地 ） 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	25	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	家屋評価システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋評価用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 家屋評価情報	
記 録 範 囲	賦課期日に大館市に固定資産を所有する者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	各種課税資料	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ） 市民部税務課	
	（ 所在地 ） 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	26	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（軽自動車税）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 個人番号、7 車両情報、8 軽自動車税額、9 心身障害情報	
記 録 範 囲	定置場が大館市である軽自動車の所有者・使用者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	所有者・使用者からの申告	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部税務課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	27	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（国民健康保険税）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課用務	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6個人番号、7基礎年金番号、8収入、9所得、10国民健康保険税額	
記 録 範 囲	大館市国民健康保険に加入している市民	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	加入者の届け出等	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）市民部税務課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	28	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（市税収納事務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税収納事務における収納管理	
記 録 項 目	1 基本情報、4 親族関係・世帯状況等、6 収入・資産等、9 土地情報、10家屋情報、11償却資産情報、12家屋評価情報、13車両情報、14口座情報	
記 録 範 囲	納税義務者、特別徴収義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申告、納付	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ） 市民部収納課	
	（ 所在地 ） 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	29	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	滞納管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	収納事務における滞納管理	
記 録 項 目	1 基本情報、4 親族関係・世帯状況等、6 収入・資産等、9 土地情報、10家屋情報、11償却資産情報、12家屋評価情報、13車両情報、14口座情報	
記 録 範 囲	納税義務者、特別徴収義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申告、納付	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 市民部収納課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	30	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	M C W E L シ ス テ ム （ 税 外 収 納 事 務 ）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	税外収納事務における納付管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 収入、5 納税	
記 録 範 囲	納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申告、納付	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ） 市民部収納課	
	（ 所在地 ） 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電 算 処 理 フ ァ イ ル ） 政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マ ニ ュ ア ル 処 理 フ ァ イ ル ）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	31	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	M C W E L 障がい者福祉 V 2 システム（身障）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持情報の統括	
記 録 項 目	1 申請日、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 進達日、7 手帳番号、8 手帳交付日、9 記載事項変更日、10再認定日、11障害等級、12障害種別、13障害原因、14障害内容	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請書に記入、発行された身体障害者手帳	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	32	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	身障手帳受理簿（各年度）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	県への進達文書の進達日、進達数、交付数、通知発送、聞き取り票作成	
記 録 項 目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 生年月日、5 年齢、6 電話番号、7 障害種別、8 障害原因、9 手帳番号、10 手帳交付日、11 進達日、12 通知発送日	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から身体障害者手帳交付申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	33	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	身体障害者手帳の写し	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付を受けている者からの依頼により、手帳の写しを原本証明として交付するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 障害等級、5 障害名、6 手帳番号、7 手帳交付日、8 再交付日、9 再認定日	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	手帳の交付手続の際、申請者から収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル ） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル ）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	34	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	M C W E L 障がい者福祉 V 2 システム（精神福祉）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者手帳所持情報の統括	
記 録 項 目	1 申請日、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 電話番号、6 進達日、7 手帳番号、8 手帳交付日、9 記載事項変更日、10有効期限、11障害等級、12障害原因、13通院病院薬局、14健康保険証、15所得区分	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請書、発行された精神障害者保健福祉手帳	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	35	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	精神障害者保健福祉手帳受理簿（各年度）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保健所への進達文書の進達日、進達数、交付数、通知発送のための管理目的	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 保険種別、5 通院病院薬局、6 手帳番号、7 手帳等級、8 自立支援医療受給者番号、9 自立支援医療有効期限	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	36	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	M C W E L 障がい者福祉 V 2 システム（障害者総合支援法）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者全般の福祉増進	
記 録 項 目	1 申請日、2 申請受理番号、3 氏名、4 住所、5 生年月日、6 電話番号、7 所得区分、8 決定日、9 決定金額、10自己負担額、11公費負担額、12障害種別、13障害原因、14手帳等級、15その他福祉増進に必要な情報	
記 録 範 囲	申請者、同一家族	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）017-0855 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	37	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	日赤台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社業務における納入者情報で利用	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所	
記 録 範 囲	納入者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納入者からの申込書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	38	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	子ども・子育て支援業務システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども課	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育施設入所に係る支給認定業務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 個人番号、8 職業、9 学校、10 家族状況、11 納税、12 口座番号、13 心身障害	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申込書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 福祉部子ども課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	39	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	児童手当業務システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務における認定等用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 年金名称、6 年金種類、7 年金番号、8 勤務先、9 口座金融機関名、10 口座番号、11 口座名義人、12 所得額、13 扶養人数	
記 録 範 囲	申請者、大館市基幹システム連携	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの認定請求書及び情報取得同意書による基幹システム連携	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 福祉部子ども課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	40	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	すこやか子育て支援事業業務システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料等の算定と助成	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 個人番号、8 職業、9 学校、10 家族状況、11 親族状況、12 公的扶助、13 心身障害	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 福祉部子ども課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	41	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	高齢者台帳システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者調査事務における高齢者台帳業務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 家庭状況（続柄）、8 財産状況（収入の種別、収入額、所得額、所得控除額、課税額、課税・非課税の別、公的扶助の有無、債券・債務の内容）、9 要配慮個人情報（病歴、障害の種別、治療経過）	
記 録 範 囲	65 歳以上高齢者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳及び民生委員による調査	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	地域包括支援センター	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部長寿課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル □有 ☒ 無
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	42	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	敬老会システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者声かけ見守り活動事業	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 世帯主	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの申出	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部長寿課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	43	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	介護保険システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部長寿課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険業務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 家庭状況（続柄）、8 財産状況（収入の種別、収入額、所得額、所得控除額、課税額、課税・非課税の別、公的扶助の有無、債券・債務の内容）、9 要配慮個人情報（病歴、障害の種別、治療経過）	
記 録 範 囲	介護保険事業対象者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部長寿課	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整理番号	44	
個人情報ファイルの名称	健康管理システム（成人各種健（検）診・事後管理業務）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	成人健（検）診業務における健（検）診結果の管理及び対象者抽出、受診勧奨、法定報告統計等	
記 録 項 目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6電話番号、7健（検）診対象者、8検診申込状況、9健（検）診結果、10精密検査受診・結果 11肝炎ウイルス検診後の管理、12保健指導結果、13被保険者証記号・番号（国民健康保険・後期高齢者医療制度） 14個人番号	
記 録 範 囲	成人各種健（検）診対象者及び受診者	
記録情報の収集方法	健（検）診実施機関等からの実施結果及び受診者の問診からの記載、聞き取り等による収集、番号法の情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部健康課	
	（所在地）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	45	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	健康管理システム（健康ポイント業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康ポイント業務における申請者事務及び統計資料等	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 電話番号、7 職業、8 健康ポイント数、9 交換商品券番号、10 代理人の場合代理人氏名、11 アンケート結果・成果	
記 録 範 囲	健康ポイント申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人又は代理人から収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	46	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	健康管理システム（妊産婦保健）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦の母子保健業務における基本情報及び健康診断結果等を事後管理するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 妊産婦保健事業結果（妊娠届・妊産婦健診結果・相談・訪問状況）	
記 録 範 囲	妊産婦	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	妊産婦本人及び健診実施医療機関等からの実施結果からの収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	47	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	健康管理システム（乳幼児健診等）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児の母子保健業務において基本情報及び健康診査結果等を事後管理するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 母子保健事業結果（健診・相談・訪問等）	
記 録 範 囲	乳幼児	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	乳幼児の保護者等及び健診実施医療機関等の実施結果から収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	48	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	健康管理システム（予防接種）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種業務の接種勧奨、接種結果及び経過の管理のため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、 6 予防接種実施内容	
記 録 範 囲	予防接種対象者及び被接種者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	実施医療機関からの実施結果（予防接種予診票）又は被接種者から収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（所在地） 〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	49	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	健康管理システム（新型コロナワクチン接種）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	ワクチン接種対象者への通知、予約受付、接種状況管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、 6 コロナワクチン接種状況、7 病歴	
記 録 範 囲	接種対象者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	接種後の予診票	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	50	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	健康管理システム（保健指導業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	成人保健指導業務（訪問指導・健康相談）における保健指導内容及び結果を事後管理するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 保健指導の実施結果（実施日、時間、対応者名、保健指導種別、生活状況、指導・相談内容）	
記 録 範 囲	保健指導対象者及び被保健指導者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	被保健指導者及び健診結果、医療機関連絡票から収集	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	51	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	大館市休日夜間急患センター医事会計システム（診察・請求業務）	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	大館市休日夜間急患センターの診療業務及び請求業務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 健康保険情報、5 診療情報（診察・検査・健診の結果・治療経過・病歴等）、6 医療費の額・支払状況	
記 録 範 囲	患者及び患者の家族	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	診療申込書、健康保険証、問診票、診療	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部健康課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸55番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	52	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	水田情報管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	水田面積等の管理	
記 録 項 目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 地番、4 地目、5 面積、6 耕作者氏名、7 耕作者住所、8 作付作物名称	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの営農計画書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 産業部農政課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	53	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	増高申請事務処理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業部農政課	
個人情報ファイルの利用目的	災害復旧事業業務における補助率の増高のため	
記 録 項 目	1 所有者氏名、2 所有者住所、3 地番、4 地目、5 面積、6 耕作者氏名、7 耕作者住所	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から事業採択申請書兼分担金支払同意書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 産業部農政課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	54	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	森林簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業部林政課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の把握	
記 録 項 目	1 氏名、2 森林の所在（地番）、3 面積、4 制限林の種類、5 資産	
記 録 範 囲	森林所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	—	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）産業部林政課	
	（ 所在地 ）〒017-0897 大館市字三ノ丸13番地19	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	55	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	林地台帳システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業部林政課	
個人情報ファイルの利用目的	林地集積事務における林地等の把握	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 森林の所在（地番）、4 地目、5 面積、土地の境界に関する測量の実施状況	
記 録 範 囲	森林の土地の所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、本人以外（法務局、都道府県、事務部局、地籍部局、住民基本台帳部局、森林組合等）	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	森林の土地の所有者、森林所有者又は森林所有者から森林の施業若しくは経営の委託を受けた者、隣接する森林の土地の所有者、隣接する森林所有者又は隣接する森林所有者から森林施業若しくは経営の委託を受けた者、経営計画の認定を受けた森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者（同一都道府県の認定者に限る。）秋田県知事（都道府県）及び農林水産大臣（国）	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）産業部林政課	
	（所在地）〒017-0897 大館市字三ノ丸13番地19	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	56	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	公営住宅管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	公営住宅入居者に係る入居状況の管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 電話番号、7 職業(勤務先)、8 障害種別、9 障害等級、10生活保護受給状況、11家賃等収納状況、12収入(所得)の種別、13収入額、14所得額、15車両の種別、16登録番号(車両番号)、17所有者、18金融機関名、19金融機関コード、20預金種別、21口座番号、22口座名義人	
記 録 範 囲	入居者とその家族、連帯保証人	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	入居希望者から入居申込書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 建設部都市計画課 (所在地) 〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	57	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	建築確認事務処理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく建築確認申請及び完了検査申請の申請者等情報の管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 土地所在地、5 家屋所在地、6 種類、7 構造、8 床面積、9 建築年月日、10増築・新築の別、11用途区分	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの建築確認申請書又は完了検査申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 建設部都市計画課	
	(所在地) 〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	58	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	住宅リフォーム管理簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市計画課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅リフォーム支援事業の申請者情報の管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 続柄、5 電話番号、 6 家屋所在地、7 登記名義人(氏名)	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から補助金交付申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 建設部都市計画課	
	(所在地) 〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	59	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	水道総合管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	大館市水道事業等管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道利用者の顧客情報を一元的に管理するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 水道利用情報（開閉栓日）5 料金支払い口座情報、6 水道検針情報、7 水道料金調定・賦課・収納情報、8 水道料金滞納情報（滞納額等） 9 対応記録	
記 録 範 囲	上下水道を利用している者及び上下水道を利用していた者（閉栓等）	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	利用者からの申込み及び委託された業者からの申込み	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）建設部水道課	
	（ 所在地 ）〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	60	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	給水工事（給水台帳システム）	
行 政 機 関 等 の 名 称	大館市水道事業等管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道課	
個人情報ファイルの利用目的	給水申請に基づく情報整理及び給水装置工事等への情報提供	
記 録 項 目	1 給水申請一般情報（氏名、住所、施工業者など） 2 給水装置情報	
記 録 範 囲	設置者及び所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	大館市指定給水装置工事業者	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）建設部水道課	
	（所在地）〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	61	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	下水道受益者負担金管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	受益者負担金(分担金)事務における賦課、徴収作業	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報(口座振替希望者)	
記 録 範 囲	受益者負担金(分担金)賦課、徴収対象者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	固定資産課税データ、法務局データ、対象者からの申告書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 建設部下水道課	
	(所在地) 〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	62	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	水道総合管理システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水施設業務における使用料賦課徴収	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 口座情報、5 世帯人数、6 農業集落排水使用料金、7 検針水量	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から排水設備使用開始等届	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	建設部水道課	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 建設部下水道課	
	(所在地) 〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	63	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	融資あっせん進捗状況表	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備工事における融資あっせん制度を利用した場合の状況確認	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 銀行口座情報、4 融資額、 5 工事見積額	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの融資あっせん申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 建設部下水道課	
	(所在地) 〒018-5792 大館市比内町扇田字新大堤下93番地 6	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	64	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	債権者（相手方）登録	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	公金支払業務、源泉徴収票及び支払調書作成	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座情報、6（源泉、支払調書の対象となる支出の場合）個人番号	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの債権者登録申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）会計課会計係	
	（所在地）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	65	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	総合行政システム（教育・学齢簿）	
行 政 機 関 等 の 名 称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	学齢簿の編制	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 保護者名、6 続柄、7 小中学校名、8 入学年月日、9 卒業年月日	
記 録 範 囲	学齢児童・生徒、保護者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳の異動（転入、転出、転居、氏変更等）	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）教育委員会 学校教育課	
	（ 所在地 ）017-3595 大館市早口字上野43番地 1	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	66	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	選挙人名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙権を持つ人を登録し、各種選挙に資するため	
記 録 項 目	1 宛名番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 現住所、6 世帯主の記録、7 名簿番号、8 状態区分、9 異動事由、10 異動日、11 届出日、12 転出先住所	
記 録 範 囲	大館市に住所を持つ年齢満18歳以上の日本国民	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	定時登録（6月、9月、12月、3月）選挙時登録	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	・秋田地方裁判所（裁判員候補者予定者名簿） ・秋田検察審査会事務局（検察審査員候補者予定者名簿）	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）選挙管理委員会事務局	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	67	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	農地基本台帳システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	経営農地の確認	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、 6 家族情報、7 農地情報	
記 録 範 囲	農業者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	農地法による申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	一般社団法人全国農業会議所、農地中間管理機構・ 農林水産省（国）	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）農業委員会事務局	
	（ 所在地 ）〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当 するファイル □有 □無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	68	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	防火対象物台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課、大館消防署防災指導係	
個人情報ファイルの利用目的	各防火対象物が消防法の基準に則り、維持・管理されているか確認するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの防火管理者選解任届、消防計画作成・変更届	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 大館市消防本部予防課	
	(所在地) 〒017-0864 大館市根下戸新町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	69	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	火災調査報告書	
行 政 機 関 等 の 名 称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大館市消防本部予防課、大館消防署予防調査係	
個人情報ファイルの利用目的	火災原因、概要を記載し保存するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 病歴	
記 録 範 囲	申請者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者から上記記録項目を聴取し各書類へ記載	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 大館市消防本部予防課	
	(所在地) 〒017-0864 大館市根下戸新町 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	70	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	医療情報システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大館市立総合病院医事課	
個人情報ファイルの利用目的	診療業務及び請求業務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 健康保険情報、5 診療情報（診察・検査・健診の結果・治療経過・病歴等）、6 医療費の額・支払状況	
記 録 範 囲	患者及び患者の家族	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	診療申込書、健康保険証、問診票、入院申込書、診療	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）大館市立総合病院医事課	
	（ 所在地 ）〒017-8550 大館市豊町 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	71	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	医療情報システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	大館市立扇田病院事務局	
個人情報ファイルの利用目的	診療業務及び請求業務	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 健康保険情報、5 診療情報（診察・検査・健診の結果・治療経過・病歴等）、6 医療費の額・支払い状況	
記 録 範 囲	患者及び患者の家族	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	診療申込書、健康保険証、問診票、入院申込書、診療	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）大館市立扇田病院事務局	
	（ 所在地 ）〒018-5701 大館市比内町扇田字本道端 7 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （ 電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （ マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第 5 号（第 6 条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	72	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)管理台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給要件調査	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座金融機関名、6 口座番号、7 口座名義人、8 所得額、9 扶養人数	
記 録 範 囲	申請者、児童、扶養義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 福祉部子ども課	
	(所在地) 〒017 - 8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	73	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金事務における給付用務	
記 録 項 目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5住所、6電話番号、7口座情報、8宛名番号、9世帯番号、10課税情報	
記 録 範 囲	令和5年6月1日（基準日）時点の住民登録者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳から該当者を抽出し住民税課税状況、R4緊急支援給付金の口座情報を参照。提出された確認書・申請書により口座情報を書換え。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ） 福祉部福祉課	
	（ 所在地 ） 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考		

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	74	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	大館能代空港利用促進運賃助成申請名簿	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	観光交流スポーツ部交流推進課	
個人情報ファイルの利用目的	大館能代空港利用促進運賃助成金の申請管理	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 生年月日、5 口座情報	
記 録 範 囲	助成対象者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人、同居家族、または助成対象者の保護者等からの申請	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 観光交流スポーツ部交流推進課	
	(所在地) 〒017-8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	75	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)管理台帳	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部子ども課	
個人情報ファイルの利用目的	給付金支給要件調査	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 口座金融機関名、6 口座番号、7 口座名義人、8 所得額、9 扶養人数	
記 録 範 囲	申請者、児童、扶養義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者からの申請書	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名 称) 福祉部子ども課	
	(所在地) 〒017 - 8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	76	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（7万円）システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（7万円）の事務における給付用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住所、6 電話番号、7 口座情報、8 宛名番号、9 世帯番号、10 課税情報	
記 録 範 囲	申請者、児童、扶養義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳から該当者を抽出し住民税課税状況、R5支援給付金の口座情報を参照。提出された確認書・申請書により口座情報を書換え。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）〒017 - 8555 大館市字中城20番地	
訂 正 及 び 利 用 停 止 に 関 す る 他 の 法 令 の 規 定 に よ る 特 別 の 手 続 等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	77	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	大館市灯油購入費助成（福祉灯油）事業システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	大館市灯油購入費助成（福祉灯油）事業の事務における給付用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住所、6 電話番号、7 口座情報、8 宛名番号、9 世帯番号、10 課税情報	
記 録 範 囲	申請者、児童、扶養義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳から該当者を抽出し住民税課税状況、R 5 支援給付金の口座情報を参照。提出された確認書・申請書により口座情報を書換え。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）〒017 - 8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	

様式第5号（第6条関係）

個人情報ファイル簿

整 理 番 号	78	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（均等割のみ課税世帯）（こども加算）システム	
行 政 機 関 等 の 名 称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉課	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（均等割のみ課税世帯）（こども加算）の事務における給付用務	
記 録 項 目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 続柄、5 住所、6 電話番号、7 口座情報、8 宛名番号、9 世帯番号、10 課税情報	
記 録 範 囲	申請者、児童、扶養義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	住民基本台帳から該当者を抽出し住民税課税状況、R5支援給付金の口座情報を参照。提出された確認書・申請書により口座情報を書換え。	
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	—	
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	（ 名 称 ）福祉部福祉課	
	（ 所在地 ）〒017 - 8555 大館市字中城20番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	—	